

ケアラー（ヤングケアラー）に関する意識調査

【調査目的】

「ケアラー」とは、高齢や障がい、病気などにより援助を必要とする家族や身近な人に対して、無償で介護や看護、日常生活上のお世話をしている方のことで、例えば、高齢者が高齢者家族や親族の介護を担う「老老介護」、子育てと親の介護を同時に担う「ダブルケア」、未婚や離婚、きょうだいがいないなどの理由により一人で親の介護を担う「シングル介護」が話題になっているように、近年、少子高齢化や核家族化の進展などの社会環境の変化によって、家庭におけるケアの人手が不足し、ケアラーに過度な負担がかかっています。

また、子ども（18歳未満）のケアラーは「ヤングケアラー」と呼ばれていますが、本来であれば大人が担うと想定されている病気や障がいのある家族等のお世話を忙殺され、本来受けるべき教育を受けることや、同世代との人間関係を満足に作る事ができないような状況が生じています。このように、子どもの年齢や成長の度合いに見合わない負担によって、本人の育ちや教育に影響があるといった課題が生じています。

ケアラー（ヤングケアラー）は、仕事や学業との両立や自分の時間が取れないなど様々な負担があるにも関わらず、社会的に十分に理解されているとは言えず、悩みを抱えたまま生活している方が多くいると思われれます。

本県では、令和5年4月に「長崎県ケアラー支援条例」を施行しました。この条例に基づき、今後「長崎県ケアラー支援推進計画」を策定し、県民の皆様にケアラー（ヤングケアラー）が身近な問題であることを知っていただき、ケアラー（ヤングケアラー）を支援するための各種施策を推進していきます。

そこで、県政モニターの皆様に、ケアラー（ヤングケアラー）に関する認識や、県民への啓発を含めケアラー支援のあり方などについて御意見を伺い、今後の施策検討の参考といたします。

【調査担当課】 福祉保健部 長寿社会課

【調査期間】 令和6年2月7日～2月27日

【調査対象】 ながさきWEB 県政アンケート全モニター（334名）

【回答状況】 回答者 259名（回答率 77.5%）

※回答は、項目ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、項目ごとの合計が100%にならない場合があります。

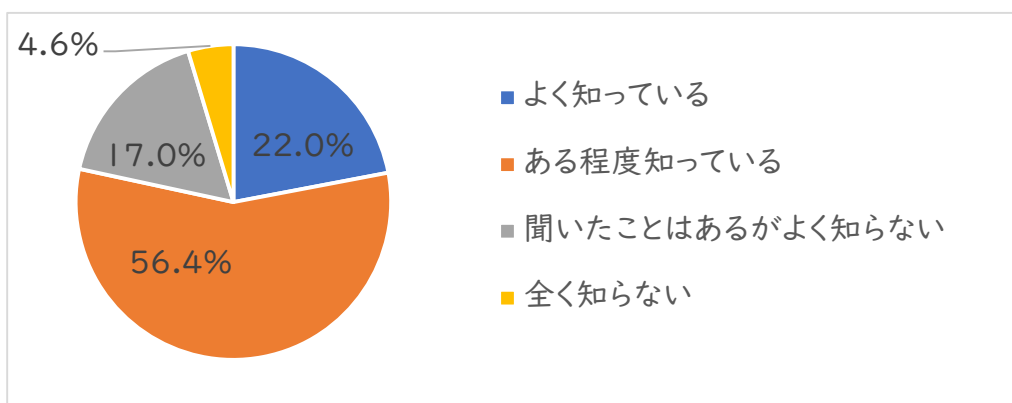
◆回答者の年齢構成

年齢	人数	構成比
10代	0	0.0%
20代	13	5.0%
30代	51	19.7%
40代	54	20.8%
50代	60	23.2%
60代	50	19.3%
70代以上	31	12.0%
合計	259	100%

【調査結果】

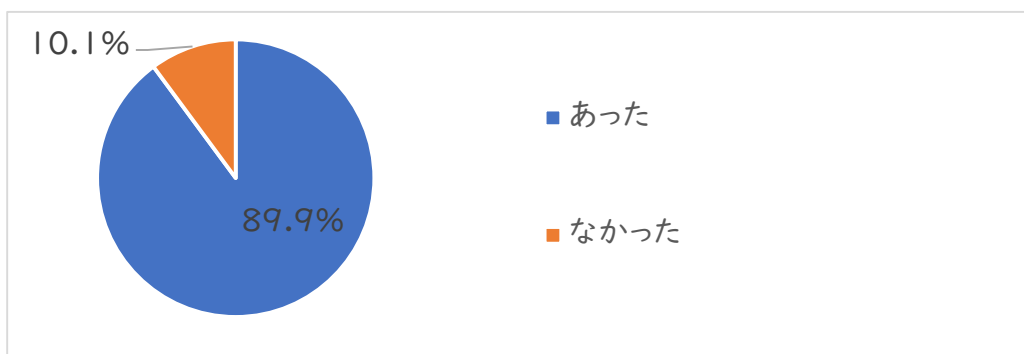
Q1. あなたは「ケアラー」という言葉を知っていますか。

選択肢	人数	構成比
よく知っている	57	22.0%
ある程度知っている	146	56.4%
聞いたことはあるがよく知らない	44	17.0%
全く知らない	12	4.6%
合計	259	100.0%



Q2. この1年間のうち、あなたは「ケアラー」という言葉を見たり聞いたりしたことがありましたか。
※Q1で「よく知っている」「ある程度知っている」「聞いたことはあるがよく知らない」と回答した方が対象

選択肢	人数	構成比
あった	222	89.9%
なかった	25	10.1%
合計	247	100.0%



Q3. あなたは「ケアラー」という言葉をどこで見たり聞いたりしましたか。(複数回答可)

※Q2で「あった」と回答した方が対象

選択肢	人数	構成比
テレビ・ラジオ	186	83.8%
新聞	113	50.9%
インターネット(SNS)	91	41.0%
県広報誌	38	17.1%
市町村広報誌	33	14.9%
その他の広報誌やリーフレット	21	9.5%
勤務している(いた)職場	15	6.8%
書籍	11	5.0%
家族や親族、知人からの情報	11	5.0%
県が主催するシンポジウム・講演会・セミナー	3	1.4%
県以外が主催するシンポジウム・講演会・セミナー	3	1.4%
その他	5	2.3%

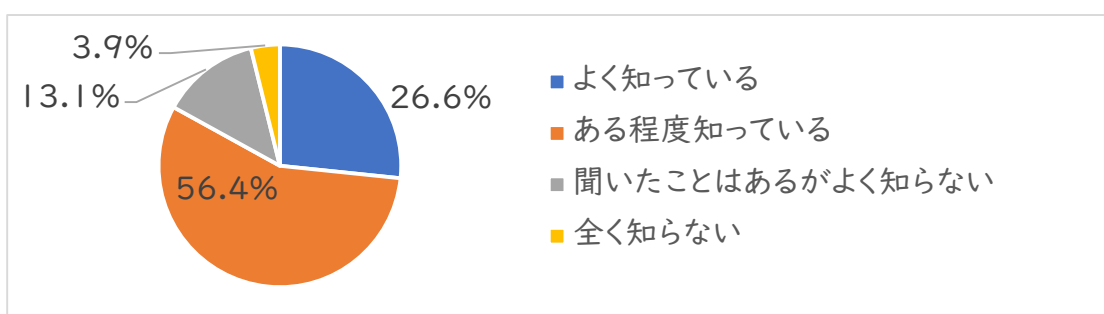
※構成比は、回答者数(222)に対する割合

<その他の回答>

- ・去年のこのアンケート(2名)
- ・講演会
- ・町内会のポスター
- ・フリースペース

Q4. あなたは「ヤングケアラー」という言葉を知っていますか。

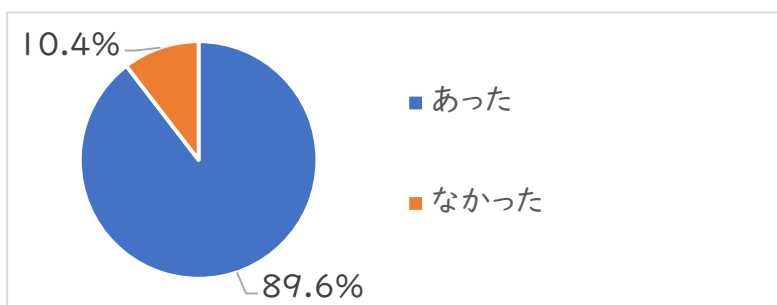
選択肢	人数	構成比
よく知っている	69	26.6%
ある程度知っている	146	56.4%
聞いたことはあるがよく知らない	34	13.1%
全く知らない	10	3.9%
合計	259	100.0%



Q5. この1年間のうち、あなたは「ヤングケアラー」という言葉を見たり聞いたりしたことがありますか。

※Q4で「よく知っている」「ある程度知っている」「聞いたことはあるがよく知らない」と回答した方が対象

選択肢	人数	構成比
あった	223	89.6%
なかった	26	10.4%
合計	249	100.0%



Q6. あなたは「ヤングケアラー」という言葉をどこで見たり聞いたりしましたか。
 (複数回答可)

※Q5で「あった」と回答した方が対象

選択肢	人数	構成比
テレビ・ラジオ	188	84.3%
新聞	113	50.7%
インターネット(SNS)	95	42.6%
県広報誌	41	18.4%
市町村広報誌	35	15.7%
勤務している(いた)職場	19	8.5%
その他の広報誌やリーフレット	17	7.6%
書籍	13	5.8%
家族や親族、知人からの情報	11	4.9%
県以外が主催するシンポジウム・講演会・セミナー	3	1.3%
県が主催するシンポジウム・講演会・セミナー	2	0.9%
その他	2	0.9%

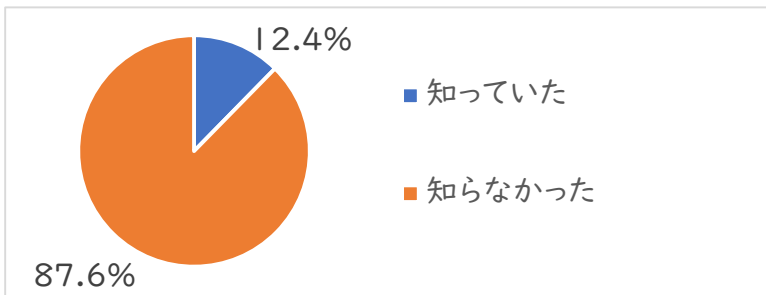
※構成比は、回答者数(223)に対する割合

<その他の回答>

・去年のこのアンケート(2名)

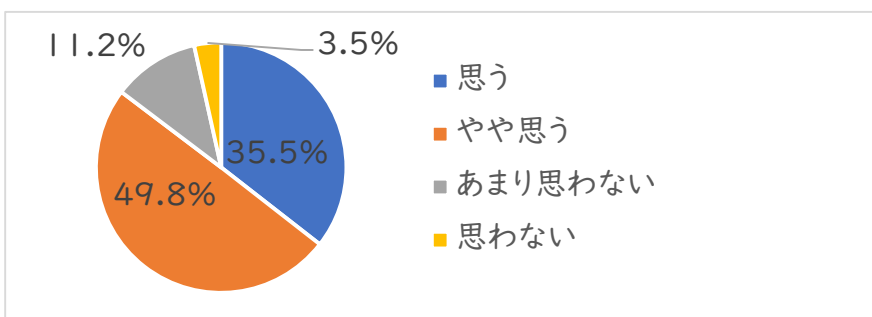
Q7. 「長崎県ケアラー支援条例」が施行されていることを知っていますか。

選択肢	人数	構成比
知っていた	32	12.4%
知らなかった	227	87.6%
合計	259	100.0%



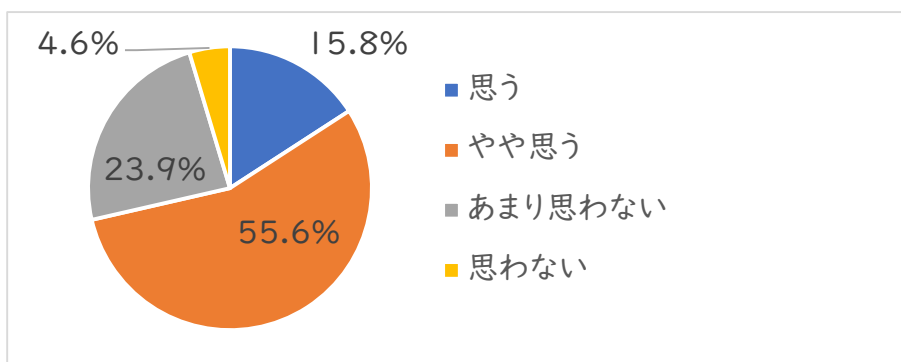
Q8. 自分の周りに家族等のケアで困っている人がいたら、できることがあれば手助けしたいと思いますか。

選択肢	人数	構成比
思う	92	35.5%
やや思う	129	49.8%
あまり思わない	29	11.2%
思わない	9	3.5%
合計	259	100.0%



Q9. 今後、ケアラー・ヤングケアラーの状況や支援の必要性、ケアラーを孤立させないなどの支援策について知る機会があったら、参加してみようと思いますか。

選択肢	人数	構成比
思う	41	15.8%
やや思う	144	55.6%
あまり思わない	62	23.9%
思わない	12	4.6%
合計	259	100.0%



Q10. ケアラー支援に関して、「あなたがお住まいの地域の次の相談支援機関（相手）について、所在地又は連絡先を知っているものを全て選択してください。（複数回答可）

選択肢	人数	構成比
下の選択肢の全てを知らない	72	27.8%
県の子ども・女性・障害者相談支援センター	79	30.5%
福祉事務所	93	35.9%
市町の児童相談窓口	78	30.1%
生活困窮者自立相談支援機関（福祉事務所、社会福祉協議会等）	36	13.9%
地域包括支援センター	97	37.5%
民生委員（児童委員）	63	24.3%

※構成比は、回答者数（259）に対する割合

Q11. 次の相談支援機関(相手)について、あなたが実際にお世話のこと等について相談したことがあるところを全て選択してください。(複数回答可)

選択肢	人数	構成比
下の選択肢の全てを利用したことがない	216	83.4%
県のこども・女性・障害者相談支援センター	7	2.7%
福祉事務所	6	2.3%
市町の児童相談窓口	5	1.9%
生活困窮者自立相談支援機関(福祉事務所、社会福祉協議会等)	2	0.8%
地域包括支援センター	27	10.4%
民生委員(児童委員)	9	3.5%

※構成比は、回答者数(259)に対する割合

Q12. 次の相談支援機関(相手)のうち、あなたが実際にお世話のこと等で困ったときに、相談できそうなところを全て選択してください。(複数回答可)

選択肢	人数	構成比
下の選択肢全てについて、相談は難しい(できない)。	25	9.7%
県のこども・女性・障害者相談支援センター	103	39.8%
福祉事務所	94	36.3%
市町の児童相談窓口	96	37.1%
生活困窮者自立相談支援機関(福祉事務所、社会福祉協議会等)	48	18.5%
地域包括支援センター	98	37.8%
民生委員(児童委員)	50	19.3%

※構成比は、回答者数(259)に対する割合

Q13. お世話のこと等について相談が難しい(できない)理由、また、どのような条件を整えば相談できるか教えてください。

※Q12で「下の選択肢全てについて、相談は難しい(できない)。」と回答した方が対象

●主なご意見

【相談が難しい(できない)理由】

- ・どうしたらいいかわからない。どう相談すればいいのかわかれば
- ・若い子が相談するには敷居が高いと思ってしまう
- ・情報がない
- ・とっかかりが分からない。
- ・時間がないのかもしれませんが。
- ・周囲の人に知られるのが恥ずかしい
- ・個人情報があるため
- ・ケアラーの線引きが分からないので。

【どのような条件を整えば相談できるか】

- ・土日祝日もあいていたら相談しやすいと思います。
- ・広報等により具体的な相談内容の例と相談先の一覧表を知らせるべきである。
- ・ヤングケアラーは知っているが、ここ近所にはそういう該当者は居ない、だから相談するということにはならない。仮にそういう該当者がいた場合は相談するかもしれないが、どこも入りやすいような場所ではないと思う。もっと相談しやすい雰囲気や環境づくりは大事だと思う。
- ・ケアラーであれば、行政の手を借りるのも手段の一つだと思う。私自身ヤングケアラーだった時は、大人に相談するなど考えたことがないし、そんな時間も余裕もなく忙しかった。家族を見ることは当たり前とされていたし、周りの大人からもなにかしら支援してもらうこともなかった。本人に名乗り出してもらうより、戸籍の情報などから役所が精査して関係各所に働きかけることが先ではないかと思う。

【その他】

- ・ケアラーという呼称が、実際の介護の大変さと結びつかず、当たり前でケアラーという言葉が浸透している前提でしか、質問が展開していないので、ケアラーという言葉の軽さが不快に感じます。このアンケートに答える気にもなりません。行政が良い内容かつ良い相談場所を提供していたとしても、ケアラーという言葉を使用している時点で、興味が湧きません。

・言葉としての意味を知っていても、支援の具体性や現状を知らない人が多い。
「仕事だからやっているだけで直接自分たちにかかわりが有るわけじゃないんだから…」と市の職員さんに言われたので以後あまり行政の職員さんは当てにしないようにしている。

自由意見

Q.14 あなたの身近にケアラー（ヤングケアラー）がいた場合に、どのような支援ができそうか、具体的にお書きください。

●主なご意見

■話を聞く（相談に乗る）。（心理的負担の軽減や見守りへの協力）

- ・まず気づいてあげることが大事で、そして見逃さないようにできたらいいと思う。
- ・実際になるとどうしたらいいのかあまり踏み込む事が出来ず、まずは話を聞いてあげることから初めてあとは支援機関を勧めたりします。私に出来ることがあれば協力したいです。
- ・どのような状況であるか、困っていることなど話しやすいようにもっていく。関係機関との橋渡しをする。
- ・相談などあった場合、話を聞いてあげたり、素人でも出来そうな、手助けが出来たらと思います。
- ・声をかけてみる。反応次第で行政の窓口へ相談に行く。

■相談先や資源を教える

- ・その人にどのような世話や手伝いができるかどうかを相談できる民生委員や地域包括支援センターを紹介する。実際にその人の家の中に入り、お世話をする事はしない。家の中に入り込むと、盗難また盗難の疑いなどお互いいやな想いをする事になりやすいから。
- ・行政、もしくは支援団体につなげる。
- ・ケアを必要とする家族がいる家庭は、他人の援助を拒む場合があると聞く。まずはケアを必要とする家族の話聞くことから始め、買い物など頼みやすいと思われる家事の代行を行う。
- ・先ずは相談できる公的機関がどこにあるか確認してそこに相談するように説得する。おやみやたらに相手が相談する前には中には入れないと思うので公的機関を探すことになる。相談しやすい施設があるかを捜すことだと思う。
- ・ケアラーに対し支援機関に相談するように促す。もしくは支援機関に対し面談の要請を行う。

■代わりに(一緒に)相談(連絡)する

- ・本人が望むのであれば、まずは公的機関に相談に同行して、寄り添う事は出来ると思う。
- ・どういうことで困ってるか話をきいて 一番身近ですぐ動いてくれそうな福祉関係の窓口を探して一緒に相談に行くこと

■自身の経験や専門性を活かした支援をする

- ・学校図書館に勤務しているので、情報提供等の支援ができます。
- ・現在民生委員をしており、包括、社協とも仲良くしており共同して相談に乗れると思う。
- ・新聞配達の仕事で回る訪問先の家庭に一人暮らしのお年寄りがいるため、子どもや親族など頼れる人が近くにいない場合は声を掛けて買い物や通院など車で送り届けるよう勧めている。

■生活を支援する、経済的支援をする

- ・病院等の送迎、買い物代行等のサポート。
- ・ケアラーの方が休息を取りたい時に代わりにお世話をしたり、買い物や家事などを代わりにする。
- ・休日に介護などのお世話が出来るような日都合が合いそうな日にボランティアとして介護育児などの支援ができる仕組みがあればいいなと思う"
- ・直接的な支援は難しいかもしれないが、買い物の手助けや声掛け等は可能と思います。
- ・いずれにせよ周囲の人々が少しずつ支えてあげて孤立させないようにすることが必要だと考えます。"
- ・見守り、お買い物代行、お食事を作ってあげる

■ケアラーの仕事との両立を支援する

- ・職場だったら仕事や時間の融通

■地域に働きかける(資源の開拓・活用)

- ・地域で支えることが最も良いと思いますが、自治会も運営が難しい状態です。地域内で支える体制を構築することが大切です。
- ・町内会で話し合いゴミ捨て等手伝う。
- ・民生委員を通じて自治会活動の中で協力しながら実施できればと思う。

■その他

- ・プライベートな事なので、どこまで踏み込んでいいか判断が付かないので、声をかけられるか解らない。
- ・手伝いはしたいと思うが、実際に何ができるのかわからない。
- ・支援したい気持ちがあっても、具体的な方法が分からずアクションできません。またその支援の具体的方法についても、支援する側に適したやりやすい方法があると思います。例えば時間的に困難であれば、寄付したり、時間に余裕ある人は手伝ったり、各支援者の都合もあるのではないかと思います。
- ・どこまで介入したらいいのか？専門ではない個人で支援すると何かトラブルになった時にどうするのか？そう考えると、可哀そうだからと簡単に手を伸ばせない。行政の下支援するのが良いかと思う。

Q.15 県民の皆様、ケアラー及びヤングケアラーのことについて知っていただき、ケアラー支援の必要性について理解をいただくために、ご提案いただけることがありましたら具体的にお書きください。

●主なご意見

■新聞やテレビを通じた情報発信

- ・「存在を知る」「支援の必要性を理解する」だけでよければ、今の状況でも興味がなくとも耳にする機会はあると思います。しかし、理解するだけでは所詮他人事なので、行動には結びつきません。講座や講演は意識がある人しか集まらないので、テレビやラジオで特集番組を作ると、問題意識がない人でもなにげに視聴すると思います。マスメディアを使うなら、気づきをうながし、行動に繋がるように事例や支援の方法などを盛り込んだほうがよいと考えています。
- ・ケアラーの支援の欠如による弊害を周知する。そのためには TVCM や SNS などメディアミックスにより情報発信や講演会を継続的に行う。

■自治体広報誌による情報発信

- ・広報誌を活用して、現状と一般の人が支援できることなど、具体的な情報を発信する。

■学校教育を通じた情報発信

- ・子供がヤングケアラーをしらず、当たり前のようにしてしまっている。低学年のうちから、学校の授業で対応の仕方と相談先を教え、たすけてあげてほしい。
- ・ケアラー支援に関する相談先についての周知を積極的に広報する必要があるのではないのでしょうか。特に学校組織と連携して気軽に教職員やカウンセラーから相談先へつなげるような仕組みづくりが大切だと思います。
- ・病院などが一番気づきやすいのと思うので、一緒にいる介護人が若かったら、すぐに支援や相談先の紹介などできるようにしたほうがいい。ご近所さんは、意外に気づかない。家の中で起きていて、かつ完結してしまっていれば、わかりようがない。県と病院が連携していくべき。あと一番は、学校。学校がヤングケアラーを見つけて支援すべき。当たり前の話だと思うけど。

■講演会・シンポジウム

- ・講演会・セミナー・シンポジウムの開催とその周知・報告（マスコミ等）。

■その他

- ・ケアラー、ヤングケアラーの当事者の中には、相談できる機関があることを知らずに 1 人で悩んでいる方もいる可能性もあるので、当事者や身近な人に相談先がある事の周知が必要。また、「ケアラー」「ヤングケアラー」という言葉を知らない方もいれば、その言葉の意味を知らないために自分がケアラー、ヤングケアラーという認識がない当事者の方もいる可能性もあると思います。「ケアラー」「ヤングケアラー」という言葉だけが大大的に取り上げられている気がします。
- ・なんでも相談するのが大切だと思えるような普及啓発にして欲しい。相談するのも勇気がいるから。
- ・自治会単位でお話を聞いてもらう機会をつくる。以前、ヤングケアラーについて質問した時に、ほとんどの方がその言葉を知らなかったのにビックリしました。多くの方に認知してもらうことが大切だと思う。
- ・相談支援施設が普段聞きなれない場所やセンターなので、馴染みのある場所であればよい。また、長崎県がこのような支援をしていることも知らないので、広めた方がよいと思う。
- ・漏れ聞こえてこないだけなのでしょうが、私の周囲ではそのような方がいるという話を聞いたことがなく、何となく現実味を感じないのが実情です。例えば長崎県でケアラー・ヤングケアラーが何人に 1 人の割合でいて、その人達がどういうことに困り、どんな支援を必要としているのか、私に出来る支援はどんなことなのか、もっと具体的に知る機会があればと思います。
- ・相談してどうこうなる気がしない、と思っている人が大半だと思う。
- ・高齢者の介護であれば、デイサービスであったり、福祉施設などでケアしてもらえるはわかっても、ヤングケアラーの場合、介護するのはまだ若い親世代だと思うので、そういう支援が使えないとなると、自分しかいない、と思うのは当然だと思う。ましてそのような状況ならば生活は苦しいはず、有料での支援は望まないし、望めないなので、余計にうちにこもるはず。経済的な支援も必要になると思うが、ヤングケアラーは、同時に勉強や青春時代を謳歌することも諦めなければならなくなるので、時間を作ってあげることも必要だと思う。

Q.16今後のケアラー・ヤングケアラー支援施策に対して期待することやご意見、ご要望などありましたら、ご自由にお書きください。

●主なご意見

■情報発信

- ・自分一人で抱えずに周囲に助けを求めて良いんだということを、学校や色々な場所で知ってもらう講演をしたり、ポスター等で啓発を促して欲しい。
- ・それ以前にどんなに今現在健康であったとしても病気や怪我、老化は必ずやってくるものです。個々がそれに対して予め対策を取っておきましょうという働きかけも必要なのでは?と思います。

■相談しやすい環境づくり、相談先の周知

- ・身近な地域では相談しにくいかもしれません。相談電話など匿名で相談できる所があれば、本人も周囲の人も相談しやすいと思います。
- ・プライベートなことなので、プライバシーに配慮して親身になって相談に乗ってもらえる安心感が重要だと感じます。
- ・老々介護の方々は本当に困っているのに、遠慮して、恥だと思って相談しない。声を上げない。援助の要請をしない。介護施設に入れたいけれど、料金がなくて払えない。いろんな悩みを抱えて、くすぶっています。

■支援を行う人材の育成

- ・ケアラーの負担が増さないよういろんな制度を利用できるようにケアラーの方々に情報を取得できるように通りいっぺんの説明ではなくケースにあるさまざまな問題を一緒に考えていけるようなケースワーカーみたいな相談員がいたらいいなと思います
- ・ケアを必要としてる方は増えてる一方で、人手不足との話もよく聞きます。人員を増やすことも必要な時期なのかと思います。

■ヤングケアラーに関する支援

- ・ヤングケアラーと接する機会が多い機関、例えば病院や学校が一番機能していかないといけない。彼らと遠い存在の人にくら啓蒙しても、彼らと接触する機会がほぼないのだから、あまり効果がない。今は、ご近所さんたちとも一定の距離を保ちながらお付き合いするし、ましては世代が違うとなかなか話す機会もない。また、家族の問題をあまりおっぴらに自ら近所に言いふ

らす人もいない。困っていてもご近所さんは身近だからこそ、長い付き合いがこれからも続くからこそ言えないもの。人に頼ったり、助けを乞うということはかなりの勇気と覚悟がいるもの。だからこそ関係性の薄い公的機関の介入が必要。

- ・特にヤングケアラーの問題は深刻だと考えます。勉学の時間等がケアの時間に割かれることで学力の低下や希望する進路等に進めなく可能性があり、将来の道を狭めてしまう可能性があるからです。地域ぐるみで支えあえる環境づくり・仕組みづくりが急務だと思います。
- ・子ども自身も自分の置かれている立場に違和感を感じるためには学校教育でもヤングケアラーということがあるということを知って行く必要があると思います。
- ・ヤングケアラーは、学生なので学校を窓口にして相談できたらよいと思う

■その他

- ・行政の横の連携など柔軟に行われるべきだと思います。また、当事者が声をあげられる体制が不可欠とも思います。問題が家庭内のことなので、難しいです。
- ・行政や支援団体による物や金銭の支援でなく、地域の活力・人材活用・地域ボランティアの組織化など幅広く進められたらよいかと思う。